

地方分権の推進を求める決議

地方分権改革の推進は、東京一極集中を是正し、地域のことはその地域の住民が自らの責任で判断する分権型社会をつくることであり、個性豊かな地域社会を育み、国全体の成長へつなげていくための根幹となる政策課題である。

こうした認識のもと、関西では、国と地方の二重行政を解消するとともに、関西における広域課題を自らの意思と責任で解決するため、府県・政令市による全国初の広域連合を設立し、国出先機関の受け皿としてその移管を求めてきた。

関西広域連合議会としても、これまで国出先機関の移管について早期実現を求める決議を行うなど、最重要課題として取り組んできたところであるが、昨年11月15日に閣議決定された「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の今後の取扱いは全く不透明な状況となっていることに加え、現政権は将来の統治機構のあり方として「道州制」をめざすとしている。

こうした状況を踏まえ、関西広域連合が「道州制」への移行を前提として設立されたものではないこと、そして、近畿経済産業局、近畿地方整備局及び近畿地方環境事務所の3機関の関西広域連合への丸ごと移管を、国に対し、引き続き強く求めることを、関西広域連合議会として改めて確認するものである。

また、現政権に対し、これまでの改革の成果を活かしつつ、地方分権改革を着実に推進するよう、次の2点について強く求めるものである。

1 国出先機関の地方移管の強力な推進

これまで地方が政府とともに真摯に進めてきた改革の歩みを止めることなく、また、道州制の検討を待つまでもなく、政治主導の下、国出先機関の地方移管に向けた具体的な取組を力強く推進すること。

2 道州制に関する地方意見の反映

現政権がめざすとしている、いわゆる「道州制」の具体的な制度内容は、現在のところ明らかではないが、その検討にあたっては、地方分権改革の原点に立ち返り、地方の意見を反映しながら進めること。

以上、決議する。

平成25年3月2日

関西広域連合議会